



ま す こ じ ゃ

VOL.14  
2012.9

【発行】  
生駒市南地区  
民生委員児童委員協議会

# 民生委員・児童委員は、地域の中で “こんなこと”をしています



■ 地域のお母さんやお父さんとともに子育ての仲間づくりをしています。



■ 学校や関係機関と協力して、いじめや児童虐待などの予防活動に取り組んでいます。



■ 子どもたちの遊び場に危険か所がないか、地域の安全を点検しています。



■ 歩道の段差の解消やスロープの設置など人にやさしいバリアフリーのまちづくりに協力しています。



■ 社会福祉協議会や自治体などと協力して、地域の福祉ニーズを調査する活動を行っています。



■ 地域住民の方が、安心して暮らせるよう、介護などさまざまな相談にのっています。

## あなたの地域には必ず担当の 民生委員・児童委員がいます

民生委員・児童委員はすべての地域に配置され、活動を行っています。奈良県内では3千人以上の民生委員・児童委員が活動しています。

## 民生委員・児童委員は安心して相談できます

民生委員は「民生委員法によって設置が定められています。そしてすべての民生委員は「児童福祉法」によって児童委員も兼ねています。また、民生委員・児童委員の中には、児童福祉を中心に担当し活動する「主任児童委員」がいます。いずれも任期は3年間です。

## 秘密は守られます。

民生委員・児童委員には**守秘義務**があり、相談内容や秘密が**他に漏れることはありません。**

南地区民生委員・児童委員の名簿は裏面にあります。